

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和3年度)

| | |
|-----------|--------------|
| 施設 の 名 称 | 仙台港多賀城地区緩衝緑地 |
| 指定管理者の名称 | 株式会社東北ダイケン |
| 施設所管部課(室) | 土木部都市計画課 |

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

| 期 間 | 管理形態 | 指定管理者(管理受託者)の名称 | 摘 要 |
|---------------------|-------|-----------------|-----|
| 平成25年 4月 ~ 平成28年 3月 | 指定管理者 | 株式会社東北ダイケン | |
| 平成28年 4月 ~ 令和 3年 3月 | 指定管理者 | 株式会社東北ダイケン | |
| 令和 3年 4月 ~ 令和 8年 3月 | 指定管理者 | 株式会社東北ダイケン | |

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

| | | |
|----------|---|-------------------------|
| 指定管理者の名称 | 名 称 | 株式会社東北ダイケン |
| | 所在地 | 仙台市青葉区一番町3丁目6-1 一番町平和ビル |
| 指 定 期 間 | 令和 3年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月31日 (5か年) | |
| 募 集 方 法 | <input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募 | |

3. 施設の概要【施設所管課記入】

| | | |
|---------------|---|---|
| 施設 の 名 称 | 仙台港多賀城地区緩衝緑地 | |
| 所 在 地 | 多賀城市大代, 宮城郡七ヶ浜町湊浜 | |
| 設 置 年 月 | 昭和51年 4月 | |
| 根 拠 条 例 等 | 県立都市公園条例 | |
| 設 置 目 的 | 仙台港工場地帯の公害防止策の一環として整備された緩衝緑地。東地区は芝生広場, 運動広場, 及びこれらを取り囲む樹林地であり, 緑の中に軽運動, ピクニック等の場を提供するもの。また, 中央地区は野球場, 陸上競技場及びテニスコート等, 気軽にスポーツできる場を提供するもの。 | |
| 施設 の 内 容 | 敷 地 面 積 | 約251,000㎡(東地区:約143,000㎡・中央地区:約108,000㎡) |
| | 構 造 | 都市公園(緩衝緑地) |
| | 内 容 | 東地区:広場・休憩施設・便所 中央地区:野球場・陸上競技場(サッカー場・ラグビー場)・テニスコート(バレーボール場)・管理施設・更衣室・便所 |
| 開 館 (所) 日 | 駐車場及び有料公園施設について:年末年始(12月29日~1月3日)を除く日 | |
| 開 館 (所) 時 間 | 駐車場及び有料公園施設について 4月1日~10月31日:午前7時 ~ 午後6時 11月1日~ 3月31日:午前8時 ~ 午後5時 | |
| 指定管理者が行う業務の範囲 | (1)公園全体の管理運営業務 (2)行為の許可申請の受付業務, 許可業務及び利用料金の徴収業務 (3)公園全体の維持管理業務 (4)その他施設の管理運営に関して, 知事が必要と認める業務 | |
| 利 用 料 金 制 | 採用の有無 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |
| | 利用料金の名称 | 行為許可利用料 |

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

| 項 目 | 事業計画 | 実 績 | | 対計画比 (C)/(A) | 対前年度比 (C)/(B) |
|---------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|-----------------|------------------|
| | 評価対象年度 (令和3年度) (A) | 前 年 度 (令和2年度) (B) | 評価対象年度 (令和3年度) (C) | | |
| 開館(所)日数 | 365 日 | 365 日 | 365 日 | 100.0% | 100.0% |
| 延べ利用者数 | 170,000 人 | 161,829 人 | 175,251 人 | 103.1% | 108.3% |

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

| 項 目 | 事業計画 | 実 績 | | 対計画比 (C)/(A) | 対前年度比 (C)/(B) |
|---------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|-----------------|------------------|
| | 評価対象年度 (令和3年度) (A) | 前 年 度 (令和2年度) (B) | 評価対象年度 (令和3年度) (C) | | |
| 一般来園者 | 150,000 人 | 150,445 人 | 161,417 人 | 107.6% | 107.3% |
| 有料施設利用者 | 20,000 人 | 11,384 人 | 13,834 人 | 69.2% | 121.5% |
| | 人 | 人 | 人 | | |
| 合 計 | 170,000 人 | 161,829 人 | 175,251 人 | 103.1% | 108.3% |

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

| 項 目 | 事業計画 | 実 績 | | 対計画比 (C)/(A) | 対前年度比 (C)/(B) |
|---------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|-----------------|------------------|
| | 評価対象年度 (令和3年度) (A) | 前 年 度 (令和2年度) (B) | 評価対象年度 (令和3年度) (C) | | |
| 県指定管理料 | 28,500 | 29,639 | 28,500 | 100.0% | 96.2% |
| 利用料金収入 | 920 | 835 | 821 | 89.2% | 98.3% |
| その他 | | | | | |
| 収入計 (a) | 29,420 | 30,474 | 29,321 | 99.7% | 96.2% |

(2) 支出

| | | | | | |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人件費 | 14,340 | 12,335 | 12,355 | 86.2% | 100.2% |
| 施設管理費 | 15,830 | 17,639 | 17,773 | 112.3% | 100.8% |
| 事業運営費 | | | | | |
| その他 | | | | | |
| 支出計 (b) | 30,170 | 29,974 | 30,128 | 99.9% | 100.5% |

(3) 収支

| | | | | | |
|-----------------|------|-----|------|--------|---------|
| 収 支 (c)=(a)-(b) | -750 | 500 | -807 | 107.6% | -161.4% |
| 前期繰越収支差額 | 0 | 443 | 941 | | 212.4% |
| 次期繰越収支差額 | 0 | 943 | 134 | | 14.2% |

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

| | | | | | |
|-----------------|-----|-----|-----|--------|--------|
| 自主事業収入 | 750 | 756 | 812 | 108.3% | 107.4% |
| 自主事業支出 | 100 | 200 | 109 | 109.0% | 54.5% |
| 収 支 (c)=(a)-(b) | 650 | 556 | 703 | 108.2% | 126.4% |

6. 評価対象年度(令和3年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

| 項目 | 事業実績 【指定管理者記入】 | | 指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】 | | 県の評価 【施設所管課記入】 | |
|------------------|--|-------|---|----|---|----|
| | | | | 評価 | | 評価 |
| ①管理運営体制 | <p>①基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、施設の効率的な管理を実施する為、管理事務所にも所長1名とスタッフ4名を配置。本社には担当スタッフ1名と統括責任者1名を配置し適正な管理体制を図った。</p> <p>②管理スタッフに安全教育に基づく刈払い機講習、剪定講習等の特別教育を行った。</p> <p>③毎月、担当デスクが巡回時に作業予定確認、作業実施内容確認、個人情報管理や安全管理、環境管理について指導教育を実施。</p> | | <p>適正な体制で管理運営を行った結果施設の設置目的を達成できた。又、従事者は公の施設であることを自覚し、県の代行者として利用者への対応、態度については十分に注意を払い従事した。</p> | | <p>概ね事業計画書に沿った形で管理運営体制が構築されていたものと評価できる。</p> | |
| 人員体制 | 正規5人 | 非正規0人 | | | | |
| ②施設・設備の維持管理業務の実施 | <p>①園内の施設を適正且つ良好な状態で管理する為、予防保全、事後保全、臨時保全を適切に行い公園利用者が安心して利用できる施設の提供に努めた。</p> <p>②緑地管理においては園内の生態的特徴を理解し、適切な時期・方法を選び管理を行った。園内をゾーン別に区分し進捗管理を行い、事業計画に基づき実施、公園利用者が気軽に散歩できる場を提供する事に努めた。</p> | | <p>施設の適切及び効率的な維持管理を行い、利便性向上及び美観向上に寄与した。又、タイヤの不法投棄が発生したがバリケード設置などで対応した。事業計画書以上の緑地管理(草刈等)を行い公園の美観を維持することができた。台風や暴風警報による倒木が毎月発生したが枯れ木等の早期伐採にて対処した。</p> | | <p>施設の保全業務が徹底されており、適切な維持管理がなされたものと認められる。</p> <p>また、事業計画以上の緑地管理が行われ、公園の効用・美観が維持されたことは大いに評価できる。</p> | |
| ③運営業務(ソフト事業等)の実施 | <p>①日々の来園者状況調査や業務報告等、又、総務・経理業務の経営マネジメント、広報活動による利用案内、自主事業実施による利用促進を行い、県民へのサービス向上と管理経費削減を図った。</p> <p>②有料施設の施設利用許可、申請の受付、料金徴収業務を実施した。</p> <p>③行為の許可申請の受付、及び許可、料金徴収業務を実施した。</p> <p>④パンフレット設置配布やホームページにより情報を提供し広報活動を行った。</p> <p>⑤業務の実施状況について月次報告・四半期報告・アンケート集計結果報告を定められた頻度で期限を守り提出した。又、写真を添付する事で視覚的に分かり易い報告書作りに努めた。</p> | | <p>有料施設の利用料収入は新型コロナウイルスの影響もあったが前年比102%となった。</p> <p>行為の許可にあたり公園の許可基準及び関係法令を遵守して適切に処理した。</p> | | <p>概ね事業計画に沿った適切な運営が行われたものと認められる。</p> <p>引き続き積極的な広報活動等を行い、公園の利用促進に努められたい。</p> | |
| ④自主事業の実施 | <p>①自主事業として第8回グラウンドゴルフ大会を開催した。</p> <p>②サッカー大会は新型コロナの影響で中止、代わりにディスクドッグ東北様との協働でフライングディスクドッグDK杯を開催した。</p> | | <p>グラウンドゴルフ大会は第8回になり参加者に変大好評であり、継続的に実施していく。</p> <p>ディスクドッグDK杯は、初めての開催でしたが天候にも恵まれ好評でした。参加者からは継続して開催してほしいとの要望をいただきました。</p> | | <p>新たな自主事業に取組んだことは評価できる。</p> <p>好評の自主事業については、今後もよりよい形で継続できるよう工夫されたい。</p> | |

| | | | | | |
|----------------------------|--|---|----------|---|----------|
| <p>⑤利用者サービスの向上</p> | <p>①日々、公園を利用している近隣住民からの高木剪定に関する要望に関して、即座に現場状況を確認して伐採及び剪定を実施。 ②トイレの美観維持の為、清掃回数を増やして管理。 ③HPにて公園内のお知らせ等を随時発信して、有料施設の予約率アップに貢献できた。 ④園内ベンチの改修工事を実施、利用者から大変喜ばれました。 ⑤1/6～みやぎ電子申請サービススタート ⑥職員更衣室を授乳室に変更、ベビーベッドなど設置</p> | <p>花壇の増設、野球用カウントボードの無料貸し出し、近隣スポーツ団体へのパンフレット配布等、事業計画書は概ね実施できた。</p> | <p>A</p> | <p>来園者のニーズに応じた施策を実施し、成果をあげたものと評価できる。さらなる利用者サービスの向上に向けて、引き続き取組を検討・実施されたい。</p> | <p>A</p> |
| <p>⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映</p> | <p>貞園橋の鉄骨基礎部分にて子供たちの不法ターザンロープ使用があるので撤去してほしいとの要望が市議員からきました。すぐに現状確認後、ロープ撤去、注意看板設置。 要望は野球場のフェンス拡張など施設的な要望が多く仙台土木と協議が必要、箒などの備品は購入して設置した。</p> | <p>適切に対応処理できた。</p> | <p>A</p> | <p>指定管理者にて対応可能な苦情、要望については適切に対応しているものと認められる。 今後も、必要に応じて土木事務所や都市計画課と情報共有を図りながら対応されたい。</p> | <p>A</p> |
| <p>⑦安全対策</p> | <p>①施設の巡回点検を職員が毎日2回実施し、危険の予測される箇所の改善・回避に迅速に対応するよう努めた。 ②大地震・大津波を想定した防災訓練を実施した。 ③松くい虫による倒木被害も終息してきているが暴風による倒木は頻発しており、園路沿いの樹木管理を徹底して実施。 ④新型コロナウイルス対策を実施した。注意喚起ポスター設置、公園内トイレ手洗い石鹸設置、管理棟に除菌アルコール設置。職員のマスク着用、手洗い励行。 ⑤地震による歩道亀裂などは早期に安全確保、カラーコーンでの養生を実施。 ⑥トイレ前 点字ブロック破損の早期改</p> | <p>巡回により施設の破損箇所を早期に発見し事故を未然に防ぐ事ができた。防災訓練を事業計画書通り実施し、有事の際の行動や避難路の再確認ができた。枯れ木の伐採処理を早めを実施することで来園者への被害拡大を抑止できた。</p> | <p>A</p> | <p>施設の瑕疵に起因する事故はなく、適切な安全対策がとられていたものと認められる。 危険予測箇所や破損箇所等への早期対応がなされていることも評価できる。 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策も含め、利用者の安全確保に努められたい。</p> | <p>A</p> |
| <p>⑧県民の平等利用</p> | <p>①利用者の公平・平等な利用の確保に努め、利用者からの問合せ等に対しては誠意を持って対応した。</p> | <p>公平・平等な利用の確保に努めた結果、利用者からの公平性に係る苦情等は発生しなかった。</p> | <p>A</p> | <p>適切に実施されたものと認められる。</p> | <p>A</p> |

| 項目 | 事業実績 【指定管理者記入】 | 指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】 | | 県の評価 【施設所管課記入】 | |
|----------|-------------------------------------|---|----|---|----|
| | | | 評価 | | 評価 |
| ⑨個人情報の保護 | ①個人情報保護規定に則り、個人情報の取り扱いを行った。 | 適切に管理し個人情報の漏洩は発生しなかった。 | A | 定められた個人情報保護規定に基づいた適切な情報管理が行われたと認められる。 | A |
| ⑩利用実績 | 上記「4. 施設利用実績」のとおり | 4月から新型コロナウイルス対策を実施したが、来園者数は前年比107%を確保できた。管理開始、初年度に実施する年4回の利用者数実数調査を実施した。 | A | 有料施設利用者数が前年度比で増加しており、評価できる。 今後も新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、公園の更なる利用促進に努められたい。 | A |
| ⑪収支実績 | 上記「5. 管理運営収支実績」のとおり | 施設管理費はグラウンド整備が予定以上にかかりました。野球場外野芝及び内野など例年以上に荒整地工、黒土敷均し工、攪拌工、転圧工、塩化カルシウム散布を実施しました。 | A | 行為の許可に係る収入で伸び悩んだものの、概ね計画の範囲内に収まったものと認められる。 | A |
| ⑫その他の取組 | ①環境配慮の取組 ②ふれあいサポーター（第一白寿会様との植樹会） | 環境配慮の取組等として、管理事務所内の冷暖房温度や照明の適正管理を行った。又、廃棄物の分別を徹底し適正処理を行った。 | A | 適切に実施されていると評価できる。ふれあいサポーターの活動PR等についても積極的に取組まれたい。 | A |
| 総合評価 | | 指定管理者として9年目の事業年度であり、効率的、効果的に管理する事により管理レベルを維持することができた。来園者数は微増であるが、今後も施設の設置目的を果たすべく、県の代行者として県民及び地域住民へのサービス向上と利用者数の拡大に尽力します。新型コロナウイルス対策も継続することで感染を抑制できた。 | A | 事業計画書に即した、適切な公園管理が行われたものと評価できる。 来年度も、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、公園のさらなる魅力向上及び利用促進に努められたい。 | A |

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

| 評価 | 評価の考え方 |
|----|--|
| S | 年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。 |
| A | 年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。 |
| B | 年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。 |
| C | 年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。 |

【県が行う評価の基準(目安)】

| 評価 | 評価の考え方 |
|----|--|
| S | 年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。 |
| A | 年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。 |
| B | 年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。 |
| C | 年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。 |

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

| 項目 | 指定管理者 【指定管理者記入】 | 県 【施設所管課記入】 |
|----------|---|---|
| 管理運営の課題等 | <p>自然災害による倒木は昨年から大幅に減少しているが、事故防止に重点を置いた樹木管理は必要である。今後も利用者に不便をかけない施設補修対策(野球場ベンチ内冠水、内野グラウンド冠水、管理棟屋根補修)など実施していく。特に野球場内ダックアウトは大雨のたびに冠水しており9年間そのままである。仙台土木事務所による野球場ベンチ下排水管の大規模な工事が必要である。再度、仙台土木事務所に協議申請</p> | <p>施設の改修等については、今後も継続して検討していく。予算上、発注可能な工事には限りがあることから、突発的に発生する問題にはその都度対処するよう努められたい。</p> |